

岡山県地域医療支援センター運営委員会 第3回会議 次第

日 時：平成25年9月30日(月) 15:00～16:30

場 所：三光荘 3階 パブリゾン

1 開 会

2 あいさつ

3 会長の選出

4 議 題

(1) 岡山県地域医療支援センターの運営状況について

(2) その他

5 閉 会

【配付資料】

資料 1	岡山県地域医療支援センター運営委員会出席者名簿	1
資料 2	岡山県地域医療支援センター運営委員会配席図	2
資料 3	岡山県地域医療支援センターの平成24年度決算及び 平成25年度予算について	3
資料 4	岡山県地域医療支援センターの活動状況	5
資料 5	「地域医療を担う医師を地域で育てるためのワークショップ [®] 報告書」	別冊
資料 6	「地域梓学生・自治医科大学大学生合同セミナー in 牛窓」の概要	7

(参考資料)

資料 7	岡山県地域医療支援センター運営方針	15
資料 8	岡山県地域医療支援センター業務内容	16
資料 9	岡山県地域医療支援センター運営委員会設置要綱	18

岡山県地域医療支援センター運営委員会 第3回会議 出席者名簿

(委員：10人)

区分	所属	役職等	氏名	備考
大学	岡山大学病院	病院長	榎野 博史	欠席
	川崎医科大学附属病院	病院長	園尾 博司	(新任) 欠席
関係機関	岡山県へき地医療支援会議	会長	谷本 光音	
	岡山県へき地医療支援機構	専任担当 医師	塩出 純二	
医師会等	公益社団法人岡山県医師会	会長	石川 紘	(新任)
	一般社団法人岡山県病院協会	副会長	忠田 正樹	(新任) (代理)小出 尚志会長
市町村	岡山県市長会	新見市長	石垣 正夫	(新任)
	岡山県町村会	鏡野町長	山崎 親男	
保健所	岡山県保健所長会	備北保健 所長	徳山 雅之	
有識者	ナカシマメディカル株式会社	代表取締役 社長	中島 義雄	

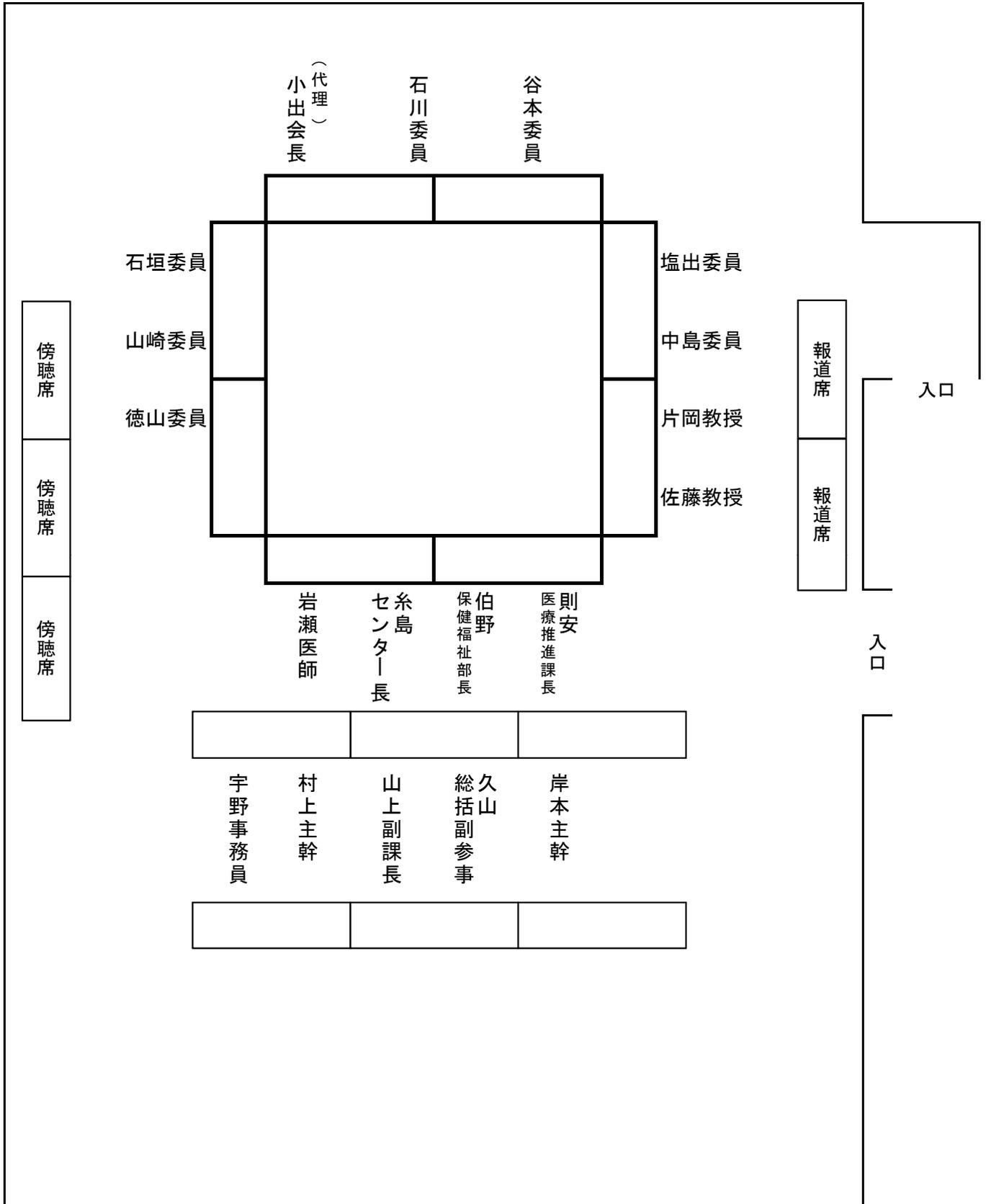
オブザー バー	岡山大学 大学院医歯薬学総合研究科 地域医療人材育成講座	教授	片岡 仁美	
		教授	佐藤 勝	

事務局	岡山県地域医療支援センター	センター 長	糸島 達也		
		専任担当 医師	岩瀬 敏秀	岡山大学支部	
		センター 事務員	宇野 みか		
	岡山県保健福祉部	部長	伯野 春彦		
	(地域医療体制整備班)	岡山県保健福祉部医療推進課	課長	則安 俊昭	
			副課長	山上 弓人	
			総括 副参事	久山 順一	
			主幹	村上健太郎	
	主幹	岸本 真治			

岡山県地域医療支援センター運営委員会 第3回会議 配席図

日 時 平成25年9月30日(金)15:00～

場 所 三光荘 3階 パブリゾン2・3



岡山県地域医療支援センター 平成24年度決算資料

科 目	金 額
1 事業費	1,571 万円
○ 広告宣伝費 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県知事と県内医療関係者との座談会(新聞全面2頁) ・ 中四国地域医療フォーラム報告書印刷 ・ 岡大支部ホームページ作成 ・ 岡大支部報告書印刷 	847 万円
○ 備品購入	191 万円
○ 合同セミナー実施事業費	104 万円
○ 旅費(先進地視察、会議への出席等)	81 万円
○ その他	348 万円
2 管理費	1,522 万円
○ 本部(センター長1名及び事務員1名) <ul style="list-style-type: none"> ・ 週1回以上の定例会の実施 ・ 地域枠医師配置に係るアンケートとりまとめ ・ 県内医師の偏在状況とりまとめ 	452 万円
○ 岡山大学支部(専任医師1名及び事務員1名) <ul style="list-style-type: none"> ・ 寄附講座との情報交換の実施 ・ 地域枠学生との情報交換の実施 ・ 出張シミュレーション教育 チラシ等作成 	1,070 万円
合計	3,093 万円

岡山県地域医療支援センター 平成25年度予算資料

科 目	金 額
1 事業費	2,012 万円
○ 研修会等開催に係る経費	505 万円
○ 広告宣伝費	378 万円
○ 地域医療データ解析	200 万円
○ 旅費(先進地視察、会議への出席等)	192 万円
○ 岡大支部報告書印刷	140 万円
○ 合同セミナー実施事業費	128 万円
○ ワークショップ開催経費	58 万円
○ レジナビフェア大阪への出展	44 万円
○ その他	367 万円
2 管理費	2,199 万円
○ 本部(センター長1名及び事務員1名) <ul style="list-style-type: none"> ・ 週1回以上の定例会の実施 ・ ワークショップ報告書の作成 ・ レジナビ等のイベント出展に必要なポスター等作成 ・ 病院ヒアリングの実施(今年度15程度の医療機関訪問予定) ・ 県内医師の偏在状況とりまとめ(年齢分布を踏まえた分析) 	576 万円
○ 岡山大学支部(専任医師1名及び事務員2名) <ul style="list-style-type: none"> ・ 寄附講座との情報交換の実施 ・ 地域卒学生との情報交換の実施 ・ 出張シミュレーション教育 チラシ等作成 	1,623 万円
合計	4,211 万円

岡山県地域医療支援センターの活動状況

年月日			主な活動実績 と今後の活動計画
24	2	7	岡山県地域医療支援センター設立
24	4	1～	岡山大学支部を設置(岡山大学支部)
	7	1～	岡山衛生会館に分室を設置 ※面談室等として活用
	8	3	● 岡山大学オープンキャンパスへ参加し、地域医療の魅力発信
	8	18～19	● 地域枠学生・自治医科大学大学生合同セミナー【医学生33名参加】 ・自治医科大学卒業医師によるレクチャー(湯原温泉病院) ・地域医療関係者(真庭市長、真庭市医師会長、金田病院長)によるレクチャー ・ワークショップ(グループディスカッション)
	9	7	岡山県地域医療支援センター運営委員会 第1回会議 ・運営方針、業務内容等について協議
	9	30	● 山陽新聞紙上座談会 ・県知事、地域医療支援センター長、岡山大学教授(地域医療人材育成講座)、美作市立大原病院長
	9～10		● 地域枠医師の配置に関するアンケート調査(病院向け) ※103病院から回答 ・医師数の現況、教育指導体制、勤務環境、地域枠医師の配置希望
	10	24	◆ 「シミュレーショントレーニング in 湯原」の開催(岡山大学支部)
	11	7	◆ 地域医療ミーティングへの参加(真庭市)
	11	14	◆ 地域医療ミーティングへの参加(真庭市)
	11	27	◆ 地域医療ミーティングへの参加(新見市)
25	1	7	◆ 笠岡市民病院長との意見交換
	1	21	★ 岡山大学教授(疫学・衛生学)とキャリアパスについての意見交換
	1	22	◆ 「シミュレーショントレーニング in 備前」の開催(岡山大学支部)
	2	18	◆ 地域医療ミーティングへの参加(新見市)
	2	20	◆ 病院訪問によるヒアリング調査(渡辺病院、新見中央病院、太田病院)
	1	23	しまね地域医療支援センターとの意見交換
	1～2		■ 「岡山県における医師の偏在状況」の取りまとめ
	2	15	岡山県地域医療支援センター運営委員会 第2回会議 ・病院アンケート結果、医師の偏在状況等について協議
	3	10	2012年度中四国地域医療フォーラムに参加
	3	22	● 地域枠学生と知事との懇談会

岡山県地域医療支援センターの活動状況

年月日			主な活動実績 と今後の活動計画
25	4	18	◆ 病院訪問によるヒアリング調査(成羽病院、井原市民病院)
	4	30	◆ 「シミュレーショントレーニング in 高梁」の開催(岡山大学支部)
	5	26	● 岡山マッチングプラザ2013でのセンターの取組PR
	6	3	◆ 病院訪問によるヒアリング調査(笠岡市民病院、笠岡第一病院)
	6	30	● レジナビフェア大阪(研修病院説明会)へのPRブース出展
	6		● 一層の広報の充実を図るため、ホームページを移行
	6~7		■ 「岡山大学医師の外勤での支援状況」の取りまとめ(岡山大学支部)
	6~7		★ 岡山大学5年生に対する個別面談実施(岡山大学支部)
	7	8	◆ 病院訪問によるヒアリング調査(瀬戸内市民病院、赤磐医師会病院)
	7	22	地域医療支援センターに係る情報交換会 ・全国の地域医療支援センターの独自取組について情報交換
	8	3	● 地域医療を担う医師を地域で育てるためのワークショップ【医療関係者54名参加】 ★ ・自治医科大学 地域医療学センター長 梶井英治氏による基調講演 ・ワークショップ(グループディスカッション)
	8	9	● 岡山大学オープンキャンパスへ参加し、地域医療の魅力発信
	8	17~18	★ 地域枠学生・自治医科大学学生合同セミナー【医学生34名参加】 ・自治医科大学卒業医師による講話 ・地域医療関係者(瀬戸内市長、瀬戸内市民病院長)によるレクチャー ・ワークショップ(グループディスカッション)
	9	2	◆ 病院訪問によるヒアリング調査(岡山西大寺病院、岡村一心堂病院)
	9	30	岡山県地域医療支援センター運営委員会 第3回会議 ・活動状況等について協議

下半期に取り組む内容	<p><活動計画></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域枠医師の義務年限中の身分、処遇に係る検討 ● 地域枠医師を配置する医療機関の判断指標とその重み付けの検討 (併せて、配置する医療機関における教育環境の向上に向けた支援) ★ 個々の学生が志望している専門診療科のキャリアモデル形成支援 <p>岡山県地域医療支援センター運営委員会 第4回会議 2013年度中四国地域医療フォーラムに参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 無料職業紹介事業への参入(県医師会、岡山医師研修支援機構との連携) ◆ 市町村、医療機関へのヒアリング調査継続 ◆ 地域医療ミーティングへの参加(意見聴取) ◆ 出張シミュレーション講習会の開催 <p><調査事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 県内の医師の偏在状況のさらなる分析 (年齢構成を踏まえた、地域ごと・診療科ごとの分析) ■ 市町村ごとの医療費分析 (社会保険、国民健康保険、後期高齢者医療保険等医療費動向を踏まえ)
------------	--

- : 地域医療を支える未来の医療人の育成
- : 地域医療機関への医師派遣
- ★ : 地域枠卒業医師のキャリア形成支援
- ◆ : 着任環境の整備に関する助言・支援

「2013年地域枠学生・自治医科大学生合同セミナー in 牛窓」

【目的】

将来、岡山の地で一緒に働くことになる学生を中心に、共に学び、交流を深める。

【概要】

日程 平成25年8月17日（土）～18日（日）

場所 瀬戸内市牛窓地内（「おふくろの家」）

【参加者】

- ・岡山大学地域枠コース・岡山県 (1年生～5年生) 14名
- ・岡山大学地域枠コース・鳥取、広島県 (1年生～4年生) 2名
- ・広島大学ふるさと枠・岡山県コース (1年生～3年生) 6名
- ・自治医科大学生 (1年生～6年生) 12名

【プログラム】

8月17日（土）

- 10時～ 岡山駅西口バスターミナルを出発
- 10時半～ 瀬戸内市内の主要な医療施設と牛窓地域の町並みをバス内から見学
- 12時半～ 街歩き（観光ボランティアの方による案内・地域の方々との懇話）
- 14時半～ 牛窓町公民館3階大会議室で講話及び質疑応答
 - 福田院長（瀬戸内市民病院）から地域医療の概況について 30分
 - 安井医師（成羽病院）から義務年限について 30分
 - 奈良医師（大原病院）から女性医師としての勤務について 30分
 - 武久瀬戸内市長による講話 30分
- 18時半～ 夕食・意見交換

8月18日（日）

- 9時～12時 ワークショップ
 - ・良き医師として地域医療を担うということ
 - ・瀬戸内市牛窓地域に必要な医療
 - ・8/3のワークショップの概要について説明し、学生の意見を集約
- 15時頃 岡山駅到着（解散）

【評価】

本セミナーは、昨年に引き続き、開催したものであるが、大学や学年を越えた学生同士の交流が図られるとともに、地域のキーパーソンや住民、先輩医師達から直接、実情を聞くことで、地域で必要とされる医療等について、より深く考えることができた。

今後とも、学生の意向も十分踏まえながら、本セミナーを継続開催したい。

2013年8月17日(土)～18日(日)

「地域枠学生・自治医科大学生合同セミナー in 牛窓」

8月17日(土)～18日(日)、瀬戸内市牛窓地域を会場として、「地域枠学生・自治医科大学生合同セミナー」を開催しました。このセミナーは、将来、県内で一緒に働くことになる学生を中心に、ともに学び、交流を深めることを目的とするものです。

初日は、地元の方々に案内していただいて牛窓の町を歩き、地域の方々のお話を伺いました。その後、公民館に場所を移し、武久瀬戸内市長様をはじめ、瀬戸内市民病院院長様や先輩医師の講話をお聞きし、活発な質疑応答も行われました。宿泊先の民宿では、大学が異なる学生同士の交流も一層深められたようです。



2日目、前日の町歩きや講話の内容も踏まえながらワークショップを行い、地域で必要とされる医療・介護のあり方や、患者様への接し方などについてグループワークを行いました。



2日間を通して、学生からは、「地域をじっくり見、地域の人と話した上で、地域について考える時間があり、とても良かった。」「地域の方の医療に対する不安が直接聞けて良かった。」など、地域医療への意欲が感じられる声が聞かれ、学生の成長を頼もしく感じました。

今回のセミナーの開催に当たってお世話になった瀬戸内市の皆様、本当にありがとうございました。



意見集約

対象：合同セミナー（18日）に参加の地域枠学生と自治医科大学大学生 34人

方法：意見をクリッカーで各質問に回答

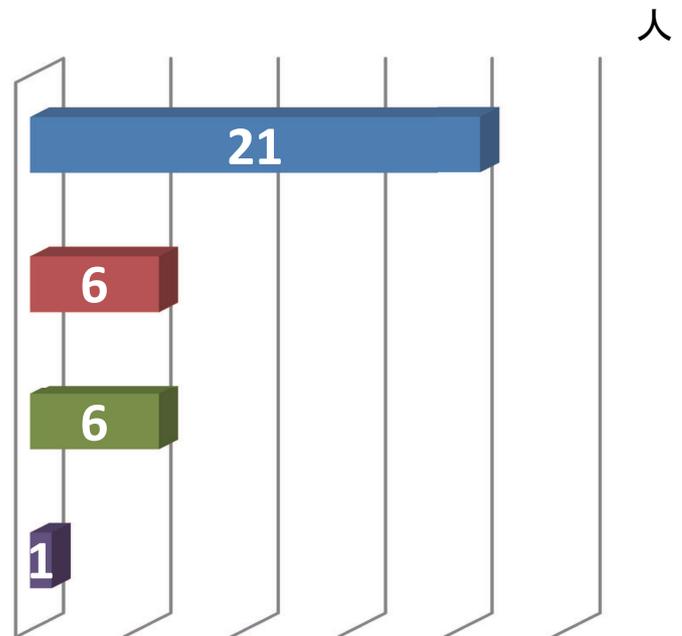
①地域枠医師の身分は？

研修中は各病院職員とし、
派遣中は県職員とすべき

各施設の職員とすべき

県職員とすべき

公益社団法人の所属とすべき



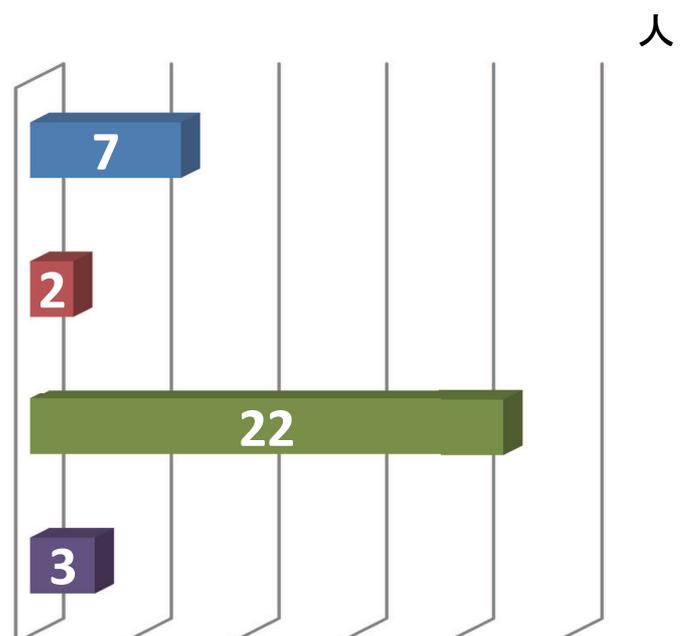
②地域枠医師の給与・福利厚生は？

県が福利厚生を負担し、各施設が給与を施設基準で負担すべき

各施設が給与・福利厚生とも負担すべき

県が福利厚生を負担し、各施設が給与を県職並で負担すべき

県が給与・福利厚生とも負担すべき

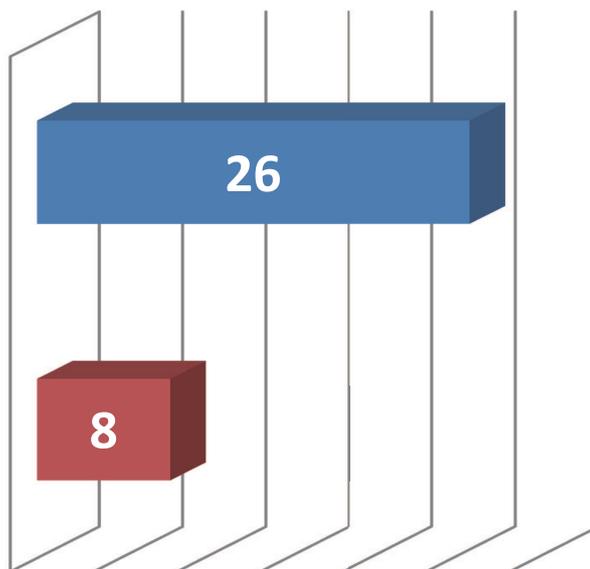


③身分と給与のどちらを優先すべきか？

人

給与を施設基準とすることを優先すべき

県職員としての身分を優先すべき



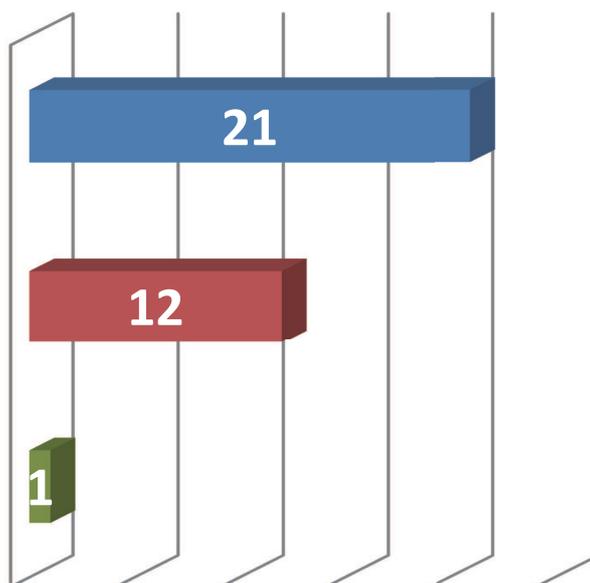
④地域枠医師の人事は？

人

地域医療支援センターが本人、県、地域、人材育成講座等と協議の上、人事を決定すべき

県・地域医療支援センター等が定めた条件の中で本人が自由に決定すべき

県(知事)が人事を持つべき

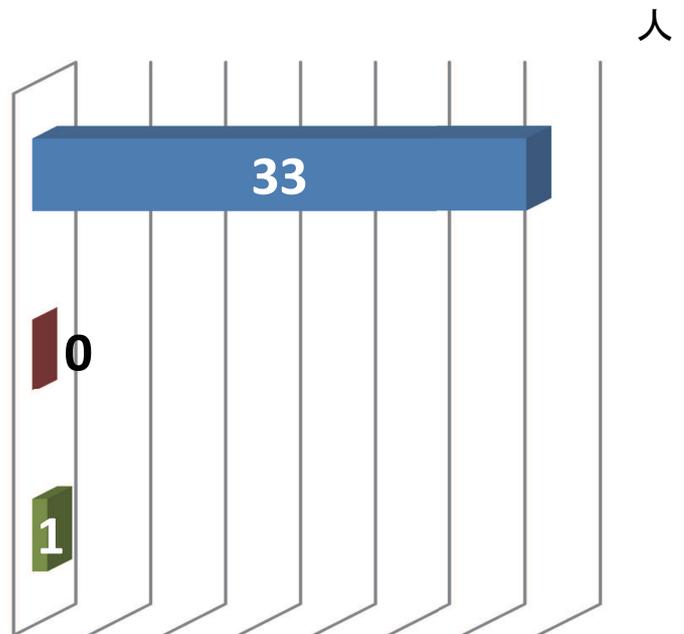


⑤地域枠医師の産休・育休は？

産休は義務年限に含め、育休は一定の割合で認めるべき

産休は義務年限に含め、育休は含めないべき

産休・育休ともに義務年限に含めるべき

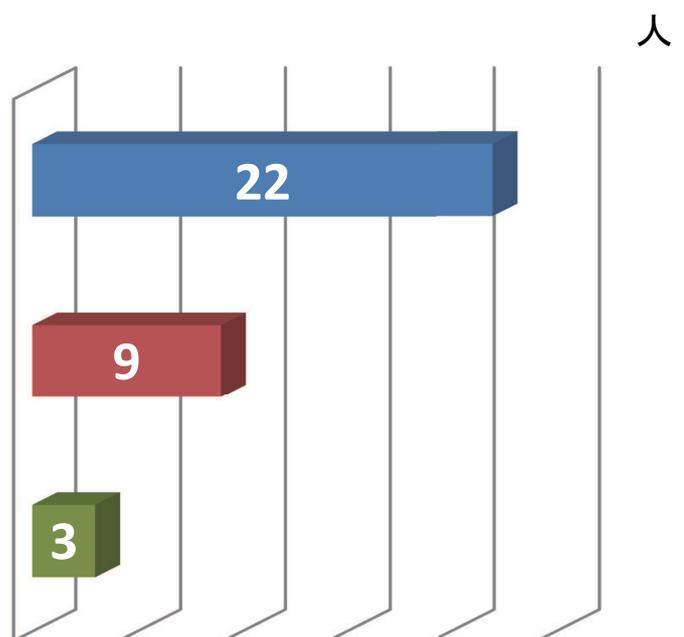


⑥地域枠医師の勤務地域は？

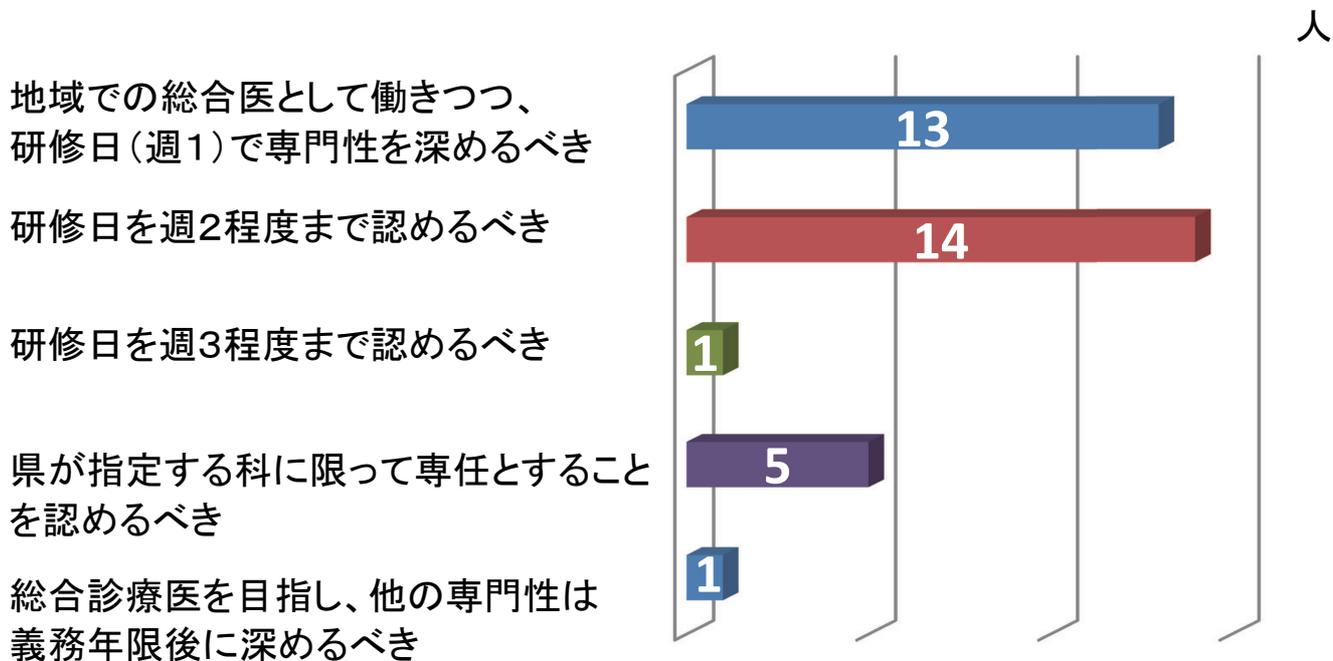
地域勤務の前半から県南の医師不足地域での勤務を認めるべき

地域勤務の後半は県南の医師不足地域での勤務を認めるべき

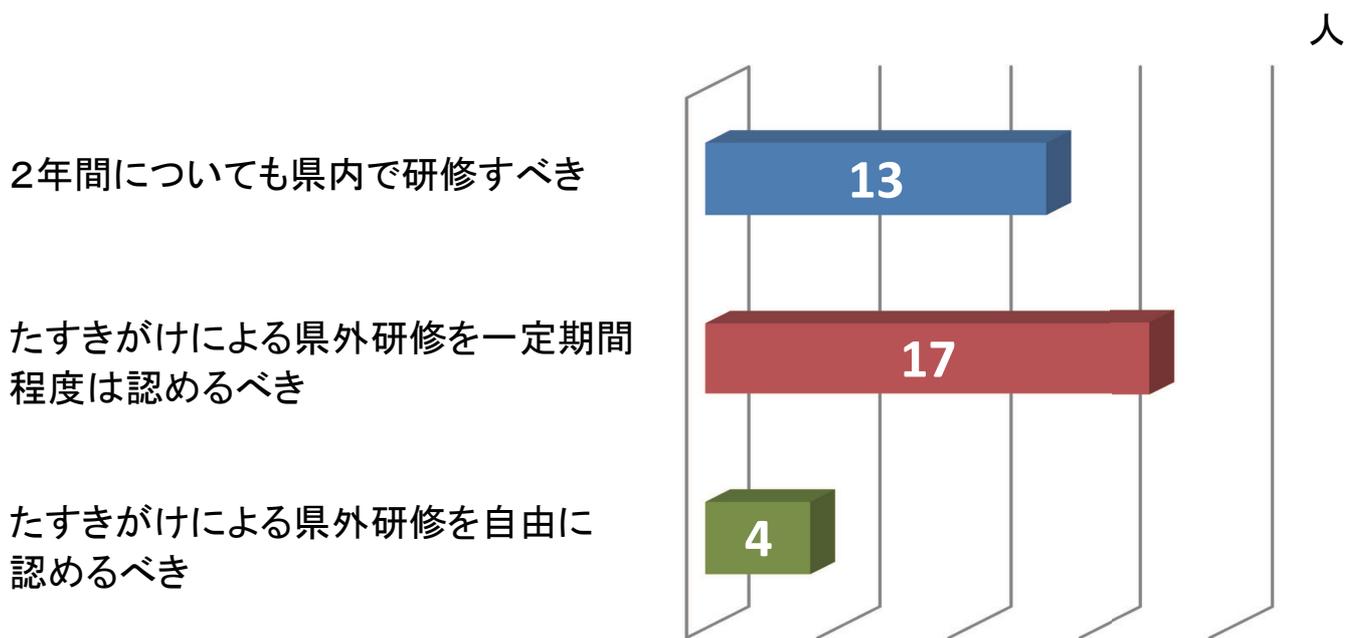
地域勤務中は県北で働くべき



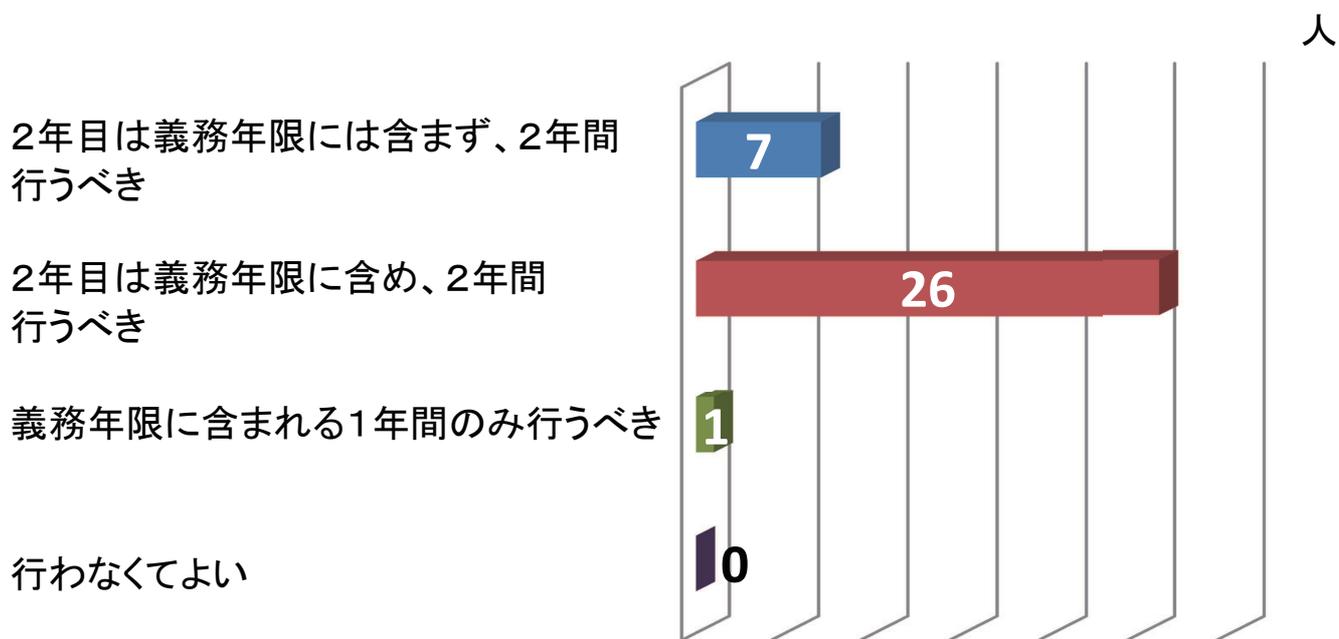
⑦地域枠医師のキャリアにおいて専門性はどうあるべきか？



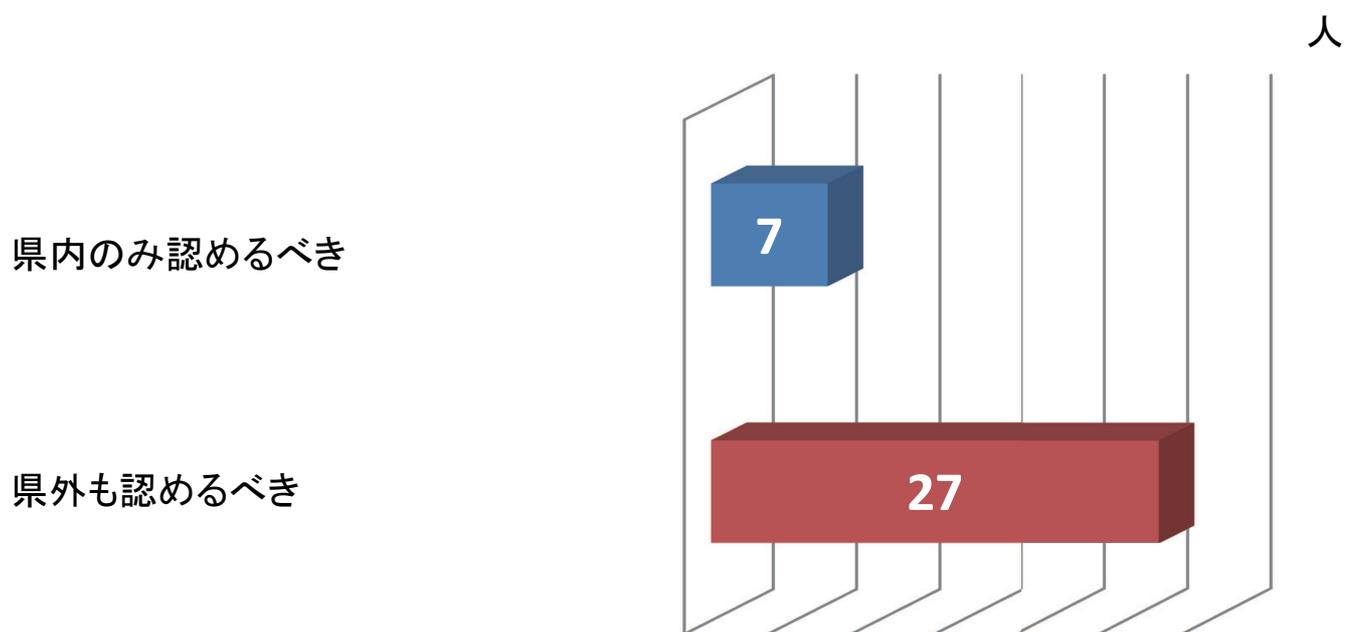
⑧地域枠医師のキャリアにおいて初期研修はどこで行われるべきか？



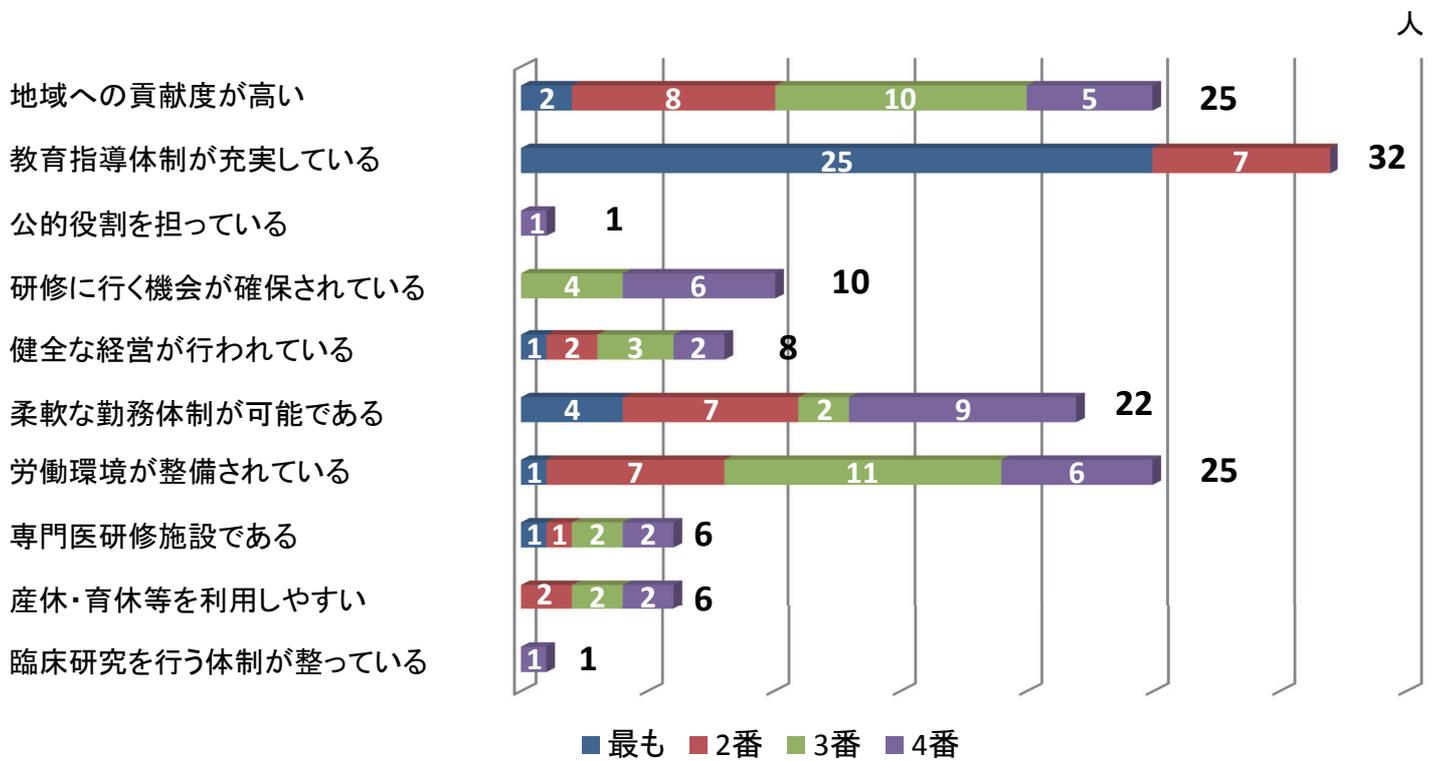
⑨地域枠医師のキャリアにおいて後期研修は何年間が適切か？



⑩地域枠医師のキャリアにおいて後期研修はどこで行うべきか？



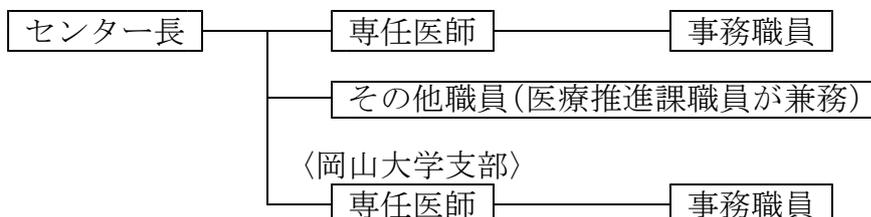
⑪勤務施設の条件として何を最も重視すべきか？



岡山県地域医療支援センター 運営方針

- 1 名称 岡山県地域医療支援センター
 〈英語名〉 Center for medical cooperation, human resources placement and career promotion of Okayama Prefecture

- 2 組織 〈本部（県庁医療推進課内）・岡山衛生会館分室〉



3 定義

本運営方針において、「地域医療」とは、「住民の健康の維持増進のために、身近な医療機関が住民や自治体等と協力して行う保健・医療・福祉・介護を通じた活動」とする。

4 理念

安全・安心な地域づくり

5 基本方針

- (1) 地域医療に関わる機関の全県的な連携のもとで、県内のどこに住んでいても保健・医療・福祉・介護サービスが効率的に受けられる体制の充実を目指す。
- (2) 医療従事者の就労環境整備や、医療資源の適正配置を通して、医療の不足している地域を支援し、医師をはじめとする医療従事者の地域偏在を解消する。
- (3) 臨床研修病院や地域の医療機関において、質の高い教育指導を行うことのできる環境づくりを支援し、医師をはじめとする医療従事者のキャリア形成を支援する。

6 活動方針

- (1) 上記の基本方針のもとで、次の活動に取り組む。
 - ① 医師不足状況等の把握・分析
 - ② ①に基づく優先的に支援すべき医療機関や診療科の判断
 - ③ 医学部地域卒卒業医師等の医療機関への派遣・配置
 - ④ 医師のキャリア形成支援
 - ⑤ 派遣・配置先の医療機関や市町村に対し、医師が意欲を持って着任できる環境整備に関する助言
 - ⑥ 住民を含む地域医療関係者との協力関係の構築、医療従事者に対する各種研修会の開催
 - ⑦ へき地医療支援機構、岡山医師研修支援機構等、関係機関との連携・調整
 - ⑧ その他目的を達成するために必要な活動
- (2) 具体的な業務内容は別に定める。

- 7 予算額 42,111千円（平成25年度）

8 キャリア支援の目標達成期間

- (1) 第1期（平成24年度～28年度）
 〈目標〉
 地域卒卒業医師が認定内科医などの資格を取得できる体制を整備する。
- (2) 第2期（平成29年度～33年度）
 〈目標〉
 地域卒卒業医師が総合内科専門医などの専門医資格を取得できる体制を整備する。

岡山県地域医療支援センター 業務内容

当センターでは、医師の地域偏在を解消することを目的に、県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行うこととし、具体的には次の業務に取り組みます。

1 医師不足状況等の把握・分析

- (1) 就業医師数、地域的分布、専門性の有無、指導体制等の実態を医療面、財政面等の観点から調査を行う。
- (2) 被用者保険、国民健康保険、後期高齢者医療制度等による医療費について、市町村別、病院・診療所別の額の調査を行う。

2 1に基づく優先的に支援すべき医療機関や診療科の判断

上記 1 の結果を分析し、優先的に支援すべき医療機関や診療科について検討する。

3 医学部地域卒卒業医師等の医療機関への派遣・配置

- (1) 地域卒学生、一般卒学生及びこれらの卒業生に対して、初期臨床研修病院についての情報を提供し、研修先の選定に関する相談事業を行う。また、初期臨床研修病院との調整を行う。
- (2) 地域卒卒業医師及び一般卒卒業医師に対して、後期研修病院及び義務年限内に勤務する医療機関についての情報を提供し、希望する施設に関する相談事業を行う。また、希望する施設との調整を行う。
- (3) 上記 2 で分析した情報と地域卒卒業医師のキャリアプランを踏まえ、へき地医療支援機構等と連携・調整の上、義務年限内に勤務する県内の医療機関を決定する。
- (4) 県内の医療機関の教育研修体制等を把握し、一定の基準を満たすものは、配置先として選択肢を増やす。

4 医師のキャリア形成支援

岡山大学へ委託することとし、業務内容は別に定める。

5 派遣・配置先の医療機関や市町村に対し、医師が意欲を持って着任できる環境整備に関する助言

- (1) 地域卒医師等が勤務する医療機関に対して、評価・助言を行い、教育指導体制の質の向上を促進する。
- (2) 市町村との協働により、地域の住民に対して、予防医学や適切な受療行動等についての啓発活動を行う。

6 住民を含む地域医療関係者との協力関係の構築、医療従事者に対する各種研修会の開催

- (1) 自治医科大学卒業医師の勤務先病院や市町村、地区医師会、保健所等を訪問してヒアリングを行い、協力関係を構築する。
- (2) 最新の医療技術を学ぶことのできる各種研修会を開催する。

7 へき地医療支援機構、岡山医師研修支援機構等、関係機関との連携・調整

地域医療への支援を行う関係機関等と適宜、打合せを行う。

8 その他目的を達成するために必要な活動

- (1) 自治医科大学、岡山大学医学部及び広島大学医学部の地域卒並びに川崎医科大学の地域卒を志望する学生、各大学医学部生及び卒業生に対して、地域医療の実情と魅力を伝える。
- (2) 県内の医療機関への勤務を希望する医師に対し、県内の医療機関を紹介する無料職業紹介事業を行う。
- (3) 医局に属していない医師に対し、医局の紹介や仲介、就職先の情報提供等の支援を行う。

岡山県地域医療支援センター運営委員会設置要綱

(設置)

第1条 医師の地域偏在を解消することを目的として、県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行う「岡山県地域医療支援センター」(以下「センター」という。)の運営が、地域の医療関係者の合意のもと、設置の趣旨に沿って効果的に行われるようにするため、「岡山県地域医療支援センター運営委員会」(以下「運営委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 運営委員会は、次の事項について、必要な連絡・調整を行うことにより、センターの円滑で機動的な運営に努める。

- (1) 医師の地域偏在を解消するに当たっての問題意識や情報等の地域医療関係者間による共有
- (2) センターの運営方針及び業務内容の検討
- (3) 医師のキャリア形成支援のための有効な方策の検討
- (4) その他、センターの業務に関する重要事項の検討

(組織)

第3条 運営委員会は、委員20人以内をもって組織する。

- 2 委員は、大学、関係医療機関、医師会、市町村、保健所等の代表者等から、知事が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員等)

第5条 運営委員会に会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 会長は、運営委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 運営委員会の会議は、会長が必要に応じて招集し、会長が議長となる。

- 2 運営委員会は、委員の半数以上の者が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 運営委員会の会議の議事は、出席した委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第7条 会長は、必要があると認めるときは、関係者に対して、出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(作業部会)

第8条 会長は、必要があると認めるときは、作業部会を設置することができる。

- 2 作業部会は、会長から指示された事項について調査等を行うものとする。
- 3 作業部会は、調査等の経過及び結果について、随時、運営委員会の会議に報告するものとする。

(庶務)

第9条 運営委員会の庶務は、センターにおいて処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成24年9月7日から施行する。